

本部長指示事項

- 1 市民利用施設については、6月19日より、引き続き徹底した感染防止策を講じたうえで、利用拡大を行うこと。但し、対応が難しい施設については、具体的な対策が取れ次第、緩和を行うこと。
- 2 これから気温が上昇し、熱中症が懸念される。特に気温・湿度の高い中でのマスクの着用は注意する必要がある。各局・区は、「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントについて、市民周知を行うこと。
- 3 本格的な出水期を迎えるが、コロナ禍における自然災害に対しては、市民の生命・身体・財産を守ることを第一に考え対応すると共に、避難者が安心して避難所生活を送れるよう、感染防止策に努めること。